

検索

検索ヘルプ

よくある質問

選んで探す

組織から探す

[トップページ](#) > [市政](#) > [方針・条例](#) > [主要な計画、指針・施策](#) > [事業別計画、指針・施策](#) > [まちの美化](#) >

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金の申請受付について

## 大阪市指定喫煙所設置経費等補助金の申請受付について

ページ番号：597899 2023年5月31日

### 補助金の制度概要

大阪市環境局では、2025年大阪・関西万博の「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現という開催理念に照らして、令和7年1月の市内全域での路上喫煙禁止に向け取組を進めています。

その取組の一つとして、喫煙所の設置による分煙環境の整備を進めています。

本補助制度は、民間事業者による喫煙所の整備等を促進し、喫煙者而非喫煙者の共存できる喫煙環境の整備を図り、市民等の安心、安全及び快適な生活環境の確保を行うことを目的とするものです。

### 補助対象事業者

- 市内の建物の所有者及び使用者
- 市内の土地の所有者及び使用者
- その他、市長が特に認めるもの

### 補助対象となる喫煙所

[大阪市指定喫煙所指定制度](#)に基づき、指定を受けた（受ける予定の）喫煙所で下記の形態の喫煙所です。

- 屋内喫煙所
- 屋外閉鎖型喫煙所
- 屋外開放型喫煙所

### 喫煙所の設置エリア

補助金を活用して整備等が行われる喫煙所は、「乗降客数の多い駅周辺」「人流・回遊性の多い地域」など、喫煙所がないことにより、望まない受動喫煙やポイ捨てなどによるまちの美化が損なわれるおそれがある地域で、主に大阪市内の次のエリアに整備されることを想定しています。

- 鉄道駅周辺
- 事業所や飲食店などが密集する地域

### 補助金額及び補助対象経費

【設置経費】

新たに喫煙所を整備する場合（新規整備）

- 補助率 100パーセント

- 喫煙所設置経費 上限額 1,000万円
- 地下施設にあたっては 上限額 2,000万円

（排気設備や空気清浄機・空調設備、灰皿や椅子などの備品の購入費など）

#### 既設の喫煙所を改修する場合（改修整備）

- 補助率 100パーセント
- 喫煙所改修経費 上限額 300万円

（上記、「新たに喫煙所を設置する場合（新規整備）」と同等の設備等の改修工事費や、備品の購入費など）

#### 【維持管理経費】

#### 新たに喫煙所を整備する場合（新規整備）

- 維持管理経費 年間上限額 144万円

（清掃・ごみ処理委託費、設置機器の保守点検委託費、光熱水費など）

#### 既設の喫煙所を改修する場合（改修整備）

- 維持管理経費 年間上限額 48万円

（清掃・ごみ処理委託費、設置機器の保守点検委託費、光熱水費など）

## 手続きの流れ

### 事前相談

環境局事業部事業管理課まち美化担当（あべのルシアス13階）までお越しいただくか、電話（[06-6630-3153](tel:06-6630-3153)）でご相談ください。

### 交付申請

補助金の交付申請をする場合は、申請書を提出してください。

（注：記載してあるもの以外にも、資料の提出をお願いする場合があります。）

#### 【設置経費】

大阪市指定喫煙所設置経費補助金交付申請書（第1-1号）様式に下記の書類を添付して申請してください。

- 事業計画書
- 収支予算書
- 工事見積書
- 施設及び設備の仕様及び外形図
- 施設及び設備の設置（予定）場所を示す位置図
- 施設及び設備を設置する土地または建物を賃貸借等する場合は、賃貸借契約書等の写し

（注：契約締結前である場合は賃貸借契約書等の案の写しを提出してください。契約締結後、速やかに賃貸借契約書等の写しを提出してください。）

#### 【維持管理経費】

大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金交付申請書（第1-2号様式）に下記の書類を添付して申請してください。

- 事業計画書

- 収支予算書

## 交付決定

申請の内容を審査し、補助金の交付又は不交付を決定します。

## 工事の着手・完了（設置経費のみ）

補助金交付決定後、大阪市指定喫煙所設置経費補助金事業着手届（第10号様式）に下記の書類を添付して提出してください。

（注：事業を中止・変更する場合は、手続きが必要ですので、事前にご相談ください。）

- 工事契約書、注文書及び請書又はその他の工事に係る契約を締結したことを示す書類の写し
- 工事工程表

## 実績報告書の提出

事業が完了したとき、実績報告書を提出してください。

（注：記載してあるもの以外にも、資料の提出をお願いすることがあります。）

### 【設置経費】

大阪市指定喫煙所設置経費補助金実績報告書（第11-1号様式）に、下記の書類を添付して提出してください。

- 事業実績報告書
- 収支決算書
- 補助事業の契約関係書類の写し（※経費の内訳が分かる書類を含む）
- 補助事業の請求書、領収書又は振込金受取書の写し
- 収支決算書と補助事業の契約関係書類の写しの金額が異なる場合は、その理由書
- 喫煙施設及び設備の完成引渡書の写し
- 喫煙施設を設置した場所を示す位置図
- 建物内外主要部分の写真
- 工事完了後の喫煙所の面積が分かる書類

### 【維持管理経費】

大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金実績報告書（第11-2号様式）に、下記の書類を添付して提出してください。

- 事業実績報告書
- 収支決算書
- 補助事業の契約関係書類の写し（※経費の内訳が分かる書類を含む）
- 補助事業の請求書、領収書又は振込金受取書の写し
- 収支決算書と補助事業の契約関係書類の写しの金額が異なる場合は、その理由書

## 補助額の確定

補助額の確定は、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金額確定通知書（第12号様式）にて通知します。

## 補助金の請求

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金額確定通知書（第12号様式）の受領後、補助金の請求書を提出してください。

## 補助金の交付

補助金の請求を受けた日から30日以内に補助金を交付します。

## 申請受付予定件数

令和5年度における喫煙所の新規整備補助金については20件、改修整備補助金については10件を予定しています。

なお、維持管理経費については、新規整備補助金及び改修整備補助金の交付決定を受けた（受ける予定の）喫煙所を対象としています。

## 申請期間

【設置経費】

令和5年4月27日から7月31日まで

【維持管理経費】

喫煙所の供用を開始する30日前までに申請してください。

なお、維持管理経費については、新規整備補助金及び改修整備補助金の交付決定を受けた（受ける予定の）喫煙所を対象としています。

### 大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱

 [要綱\(PDF形式, 231.02KB\)](#)

 [別表\(PDF形式, 129.81KB\)](#)

 [様式\(PDF形式, 255.49KB\)](#)

 [様式\(DOCX形式, 32.41KB\)](#)



[CC \(クリエイティブコモンズ\) ライセンス](#)  における [CC-BY4.0](#)  で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード \(無償\)](#) 

PDFファイルを閲覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

### 大阪市指定喫煙所設置経費・改修経費等補助制度パンフレット

 [パンフレット\(PDF形式, 871.47KB\)](#)



[CC \(クリエイティブコモンズ\) ライセンス](#)  における [CC-BY4.0](#)  で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト





[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）](#)

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

### 交付申請添付書類

[事業計画書\(PDF形式, 210.73KB\)](#)

[事業計画書\(XLSX形式, 130.39KB\)](#)

[収支予算書\(PDF形式, 84.87KB\)](#)

[収支予算書\(XLSX形式, 15.49KB\)](#)



[CC（クリエイティブコモンズ）ライセンス](#) における [CC-BY4.0](#) で提供いたします。

[オープンデータを探す](#)  
大阪市オープンデータポータルサイト >



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）](#)

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



このページに対してご意見をお聞かせください

### このページの作成者・問合せ先

大阪市環境局事業部事業管理課（まち美化担当）

住所：〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号（あべのルシアス13階）

電話：06-6630-3153 ファックス：06-6630-3581

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.